

2024年10月31日

報道機関各位

消費者信用関係団体による
多重債務者等発生防止のための消費者啓発活動について

一般社団法人全国銀行協会
日本貸金業協会
一般社団法人日本クレジット協会

1. 一般社団法人全国銀行協会、日本貸金業協会、一般社団法人日本クレジット協会の三団体は、複数の金融機関・クレジット会社・消費者金融専門業者から、自己の返済能力を超えるクレジットや消費者ローンを利用し、返済が困難となる多重債務問題に関し、業界として様々な対応を行っております。
2. この一環として三団体は、金融庁および経済産業省の協力を得て、平成4年2月に「消費者信用関係団体懇談会」を設置し、各団体が実施している「多重債務者等発生防止のための消費者啓発活動」について情報交換を行うとともに、共同して取り組むべき対策について種々協議を重ねております。
3. この度、三団体は、消費者の方々にクレジットや消費者ローンを正しく利用していただくための留意点等について、より一層のご理解を深めていただくための啓発活動として、昨年度に引き続き、11月に「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施することといたしました。
4. 各団体は、別紙1の三団体共同キャンペーンのロゴマークを入れた消費者啓発ポスターおよび新聞・インターネット等への広告等により、啓発活動を実施いたします。
5. 各団体の活動内容は別紙2のとおりでございます。

以上